

## 山城 3 DCGおよびXRコンテンツ製作業務委託プロポーザル実施要領

### 1 業務概要

#### (1) 業務名

山城 3 DCGおよびXRコンテンツ製作業務委託

#### (2) 業務内容

別紙「山城 3 DCGおよびXRコンテンツ製作業務委託仕様書」のとおりとする。

#### (3) 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日までとする。

ただし、サービス開始時期については令和 9 年 2 月 1 日とする。

#### (4) 委託料上限額

6, 6 0 0, 0 0 0 円

(導入業務委託費・令和 9 年 3 月 3 1 日までの管理運営費・消費税等を含む)

### 2 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、以下の要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更正手続開始、民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始または破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 国税および地方税を滞納していないこと。
- (4) 鯖江市競争入札参加資格を有していること。
- (5) 鯖江市において、公告日から契約締結日までの間指名停止を受けていないこと。
- (6) 法人およびその役員が、鯖江市暴力団排除条例（平成 2 3 年鯖江市条例第 1 0 号）に規定する暴力団、暴力団員およびそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) プライバシーマークまたは情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/ISMS）の情報セキュリティ関連認証を取得している者であること。または、同等以上の体制を整えている者であること。
- (8) 仕様書に定める内容を遂行できること。

### 3 スケジュール

公募から委託事業者選定までのスケジュールは以下のとおり

- |                   |                                 |
|-------------------|---------------------------------|
| (1) 実施の公告（実施要領公表） | 令和 8 年 6 月 3 0 日（火）             |
| (2) 質問受付期限        | 令和 8 年 7 月 3 日（金）午後 5 時まで（必着）   |
| (3) 質問回答期限        | 令和 8 年 7 月 1 0 日（金）             |
| (4) 参加表明書提出期限     | 令和 8 年 7 月 2 4 日（金）午後 5 時まで（必着） |
| (5) 提案書等の提出期限     | 令和 8 年 8 月 4 日（火）午後 5 時まで（必着）   |

- (6) 選定委員会開催 令和8年 8月12日(水)  
(7) 選定結果の通知・契約締結 令和8年 8月中旬～9月上旬

#### 4 問合せ先および各種書類の提出先

〒916-0024 福井県鯖江市長泉寺町1丁目9-20

鯖江市役所教育委員会事務局文化課 担当者：森田

電話(直通) 0778-51-5999

FAX 0778-54-7123

Eメール [SC-Bunka@city.sabae.lg.jp](mailto:SC-Bunka@city.sabae.lg.jp)

#### 5 実施要領等の配布期間、配布場所等

##### (1) 配布期間

令和8年6月30日(火)午後1時から令和8年7月3日(金)午後5時まで。

##### (2) 配布方法

希望者に直接交付、または、鯖江市公式ホームページからダウンロードし、取得することもできる。(いずれの場合も、問合せ先まで事前連絡を行うこと。)

※郵送、FAX、電子メール等による配布は行わない。

##### (3) 配布資料

- ① 山城3DCGおよびXRコンテンツ製作業務委託プロポーザル実施要領
- ② 山城3DCGおよびXRコンテンツ製作業務委託仕様書
- ③ 各種様式

#### 6 質問の受付および回答

質問方法は、質問票(様式第4号)を提出した場合に受け付けることとし、電話または口頭による場合は、審査内容に関係しない軽易なものを除き、受け付けない。

##### (1) 質問期間

令和8年6月30日(火)午後1時から令和8年7月3日(金)午後5時まで。

##### (2) 提出方法

電子メールでの提出のみとする。

##### (3) 提出先

「4 問合せ先および各種書類の提出先」に記載のとおり

##### (4) 質問に対する回答

- ① 質問は随時、質問者に回答する。
- ② 全ての質問の一覧表を作成し、令和8年7月10日(金)午後5時までに鯖江市公式ホームページに掲載する。なお、質問への回答は、本実施要領および仕様書の追加または修正とみなす。

## 7 プロポーザル参加手続等

本プロポーザルへの参加を希望する者は、参加表明書(様式第1号)等を作成し、以下のとおり提出することとし、当該プロポーザル参加資格の審査を受けなければならない。

### (1) 提出期限

令和8年7月24日(金)午後5時まで(必着)

内容に不備があるものおよび提出期限に遅れたものは受理しない。

### (2) 提出方法

書面での提出とする。FAX、電子メール等による提出は、認めない。なお、提出期限経過後の書類の差し替えおよび再提出は、認めない。

### (3) 提出先

「4 問合せ先および各種書類の提出先」に記載のとおり

### (4) 提出書類

- ① 参加表明書(様式第1号)
- ② 宣誓書(様式第2号)
- ③ 会社概要書(様式第3号)
- ④ 登記事項証明書または登記簿本(発行後3か月以内のもの)
- ⑤ 定款(写し)
- ⑥ 納税証明書(国税および地方税に滞納がないことの証明書)

### (5) 参加を辞退する場合

参加表明書提出日以降に参加を辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出しなければならない。

## 8 参加資格要件の確認

参加表明書を提出した者の参加資格要件について確認し、参加資格の有無について、プロポーザル参加資格確認結果通知書(様式第5号)により通知するものとする。

参加資格を有する者に対し、企画提案書提出依頼通知書(様式第6号)により企画提案書の提出を依頼するものとする。

## 9 企画提案書等の提出

参加資格を有することを認める旨の通知を受けた者は、次により企画提案書等を提出すること。

### (1) 提出期限

令和8年8月4日(火)午後5時(必着)

### (2) 提出方法

書面での提出とする(企画提案書については、あわせて電子データ(CD-RまたはDVD-R)提出)。FAX、電子メール等による提出は、認めない。なお、提出期限経過後の書類の差し替えおよび再提出は、認めない。

### (3) 提出先

「4 問合せ先および各種書類の提出先」に記載のとおり

#### (4) 提出書類

① 企画提案書（様式第7号1）

② 業務実績書（様式第7号2）は実績を記載し、業務実績等に係る契約書の写しおよび、当該業務仕様書を付して作成すること。

③ 実施体制調書（様式第8号）

担当業務を明確にし、記載すること。

④ 企画内容書（様式任意）

企画内容書には業務仕様書の各項目について自社の考え、ノウハウ等を記載すること。

##### ア 事業理解・基本事項

（ア）本業務に関する基本的な考え方およびコンセプトについて記載すること。

（イ）3DCGの内容について記載すること（復元建物の有無、赤色立体地図の使用有無など）。

##### イ XRシステム技術提案について

（ア）AR/VRの選択とその理由について記載すること。

（イ）アプリ/ブラウザの選択とその理由について記載すること。

（ウ）トリガー方式（マーカー型・GPS型・画像認識型）

（エ）対応機種・OS・バージョン

（オ）通信環境への対応（山中での使用に適応する内容とすること）

（カ）不具合発生時の対応フロー・復旧時間の目安

##### ウ XRの利用促進策

（ア）SNSシェア、多言語対応等、利用促進のための具体的な工夫

##### エ 監修体制への対応方針

（ア）学識経験者による監修について、実績を踏まえて展望を記載すること。

##### オ 運用・保守について

（ア）コンテンツ導入後の運用保守体制について記載すること。

##### カ その他独自提案について

（ア）コンテンツの将来性、拡張性について記載すること。

⑤ 業務工程表（様式任意）

作業着手から本稼働日までの導入スケジュールについて記載すること。

⑥ 見積書（様式第9号1）

上記、提案内容書等で提案した事項に関する見積書（消費税および地方消費税相当額を含み、税率は10%で算出）を作成すること。また、見積書の内訳書（任意様式）を別途添付すること。

経費の参考として、運用1年間の利用料および保守費用等必要と見込まれる費用を明記した参考見積書（様式第9号2）を提出すること。また、参考見積書の内訳書（任意様式）を別途添付すること。

## (5) 企画提案書の作成方法

- ① 企画提案書を表紙として、A4用紙30ページ以内（表紙および目次は含めない）で実施体制調書（様式第8号）、企画内容書（様式任意）、業務工程表（様式任意）までを簡易製本し、正本1部、副本7部を提出すること。  
なお、業務実績書で添付することとなっている契約書の写しおよび当該業務仕様書等は、企画提案書に添付せず、別冊として7部提出すること。  
また、見積書については簡易製本し、別添で1部提出すること。なお、企画提案書の電子データ（CD-RまたはDVD-R）1枚とする。
- ② 目次およびページ番号を付し、インデックス等を活用した見やすい製本とする。
- ③ 参加表明書を提出した場合であっても、提出期限内に企画提案書等の提出がされない場合は、辞退したものとみなす。
- ④ 提出された企画提案書は返却しない。また、提出以降における企画提案書等の追加、差替えおよび再提出は認めない。
- ⑤ 提出された企画提案書等は、選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- ⑥ 企画提案書等の作成、提出等のプロポーザル参加に要する経費等は、全て提案者の負担とする。
- ⑦ 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法を用いた結果、生じた事象にかかる責任は、全て提案者が負うものとする。

## 10 審査会について

### (1) 審査会への参加要請

企画提案書等の提出者が3者を超える場合には、提出された企画提案書等の内容を確認のうえで、審査会への参加要請するものを選定する場合がある。

### (2) 開催日時

令和8年8月12日（水）

詳細については、後日プロポーザル参加者に通知する。

### (3) 開催場所

鯖江市役所

### (4) プレゼンテーションの所要時間

各社60分以内（説明40分、質疑応答20分）を予定すること。

### (5) 注意事項

- ① 開始時間等詳細は、後日通知する。
- ② プレゼンテーション参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴することはできない。
- ③ 指定時間に遅れた場合には、審査の対象としない。
- ④ プレゼンテーションの参加者は、1事業者3名以内とする。
- ⑤ プレゼンテーションは対面形式でなく、リモート形式で実施する場合がある。

(6) 審査結果の通知

審査結果は選定後、結果通知書（様式第10号）により参加者に通知する。

1.1 審査方法および評価基準

(1) 審査方法

審査会において、プレゼンテーションの内容および書面により提出された企画提案書の評価基準に基づき評価および採点し、審査会による総合的な判断により受託候補者を選定する。

(2) 評価基準

評価項目は、下記の評価基準表のとおりとする。

【評価基準表】

● 予備審査

区分	評価対象	評価内容
実績 体制	業務実績	業務実績書
	実施体制	実施体制調書
価格	価格	見積書

● 審査会審査

区分	評価対象	評価内容
企画提案	提案内容	コンセプトの妥当性
		デジタル技術の適正
		実現性
	プレゼン テーション	歴史・文化理解
		表現の正確性
独自提案	提案事業の拡張性、将来的な改善性	

1.2 契約の締結

(1) 契約内容および契約金額は、提案書の内容をもとに、受託候補者に決定した者と協議の上、見積書を徴収し、鯖江市財務規則等の関係法令に基づき委託契約を締結する。

(2) 選考された事業者が「2 参加資格要件」に記載した条件のいずれかを満たされなくなった場合および事故等の特別な理由により契約が不可能になった場合は、審査結果が次点の事業者と協議を行う。

(3) 契約書の作成に必要な経費は、全て受託者の負担とする。

(4) 次年度以降の契約については議会の議決等の所定の手続きを経たうえで決定する。

### 1 3 特記事項

#### (1) 情報公開

鯖江市情報公開条例に基づく開示請求があった場合には、対象文書として提案書類を原則公開することとなる。しかしながら、事業を営む上で、権利、競争上または事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認めるに足りる合理的な情報は、同条例第7条第2号の規定により非公開とできる場合がある。

#### (2) 提案の個数

参加事業者は、一つの提案しか行うことができない。

#### (3) 提案に関する費用

業務提案書等の作成、提出、およびプレゼンテーション等に要する一切の費用は、全て参加事業者の負担とする。

#### (4) 資料等の取扱い

本市が配布する資料等は、応募に係る検討以外の目的で使用することを禁止する。また、業務提案書等については、原則として受託事業者を選定する目的以外には使用しないものとし、前記以外の目的に使用する場合は、参加事業者の同意を得るものとする。

#### (5) 業務提案書等の公表

提出された業務提案書等は公表しない。

#### (6) 業務の再委託

業務を一括して再委託することは禁止する。ただし、業務の一部については、本市の承諾を得た場合はこの限りではない。

#### (7) 業務の引継ぎ等

受託事業者は、円滑に委託業務を履行することができるように自らの責任において準備を行い、準備に必要な経費を全て負担するものとする。

#### (8) 権利譲渡の禁止

参加事業者は、本契約に基づく権利を他に譲渡し、または抵当権、質権その他使用を阻害する権利等を設定してはならない。ただし、あらかじめ本市の承諾を得た場合は、この限りではない。

#### (9) 使用言語、単位および通貨

業務提案及び提案見積りに際して使用する言語は日本語、使用する単位は計量法(平成4年法律第51号)に定めるもの、通貨は日本国内通貨を使用すること。

#### (10) その他

本市と優先交渉権者との間で締結する業務委託契約の解釈について疑義が生じた場合は、本市と優先交渉権者とは誠意をもって協議するものとする。

#### 関係様式

様式第1号	公募型プロポーザル参加表明書
様式第2号	宣誓書
様式第3号	会社概要書
様式第4号	質問票
様式第5号	プロポーザル参加資格確認結果通知書
様式第6号	企画提案書提出依頼通知書
様式第7号1	企画提案書
様式第7号2	業務実績書

様式第 8 号 実施体制調書

様式第 9 号 1 見積書

様式第 9 号 2 参考見積書

様式第 1 0 号 結果通知書

様式第 1 号

令和 年 月 日

鯖江市長 殿

住 所

名称または商号

代表者職氏名

印

### 公募型プロポーザル参加表明書

下記の業務に係るプロポーザルについて参加したいので、関係書類を添えて申請します。

#### 記

- 1 業 務 名 山城 3 DCGおよびXRコンテンツ制作業務委託
- 2 添付書類
  - (1) 宣誓書 (様式第 2 号)
  - (2) 会社概要書 (様式第 3 号)
  - (3) 登記事項証明書または登記簿本 (発行後 3 か月以内のもの)
  - (4) 定款 (写し)
  - (5) 納税証明書 (国税および地方税に滞納がないことの証明書)

#### 【本件に係る担当者連絡先】

担当者氏名

TEL :

FAX :

e-mail :

## 宣 誓 書

鯖江市長 殿

私、  
は、山城 3 DCGおよびXRコンテンツ製作  
業務委託のプロポーザルに参加するにあたり、「山城 3 DCGおよびXRコンテンツ製作業務委  
託プロポーザル実施要領」に定めた以下の参加資格要件を全て満たしていることを、ここに  
宣誓いたします。

### 〈参加資格要件〉

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更正手続開始、民事再生法（平成 1 1 年法 律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始または破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 国税および地方税を滞納していないこと。
- (4) 鯖江市競争入札参加資格を有していること。
- (5) 鯖江市において、公告日から契約締結日までの間指名停止を受けていないこと。
- (6) 法人およびその役員が、鯖江市暴力団排除条例（平成 2 3 年鯖江市条例第 1 0 号）に規定する暴力団、暴力団員およびそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) プライバシーマークまたは情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/ISMS）の情報セキュリティ関連認証を取得している者であること。または、同等以上の体制を整えている者であること。
- (8) 仕様書に定める内容を遂行できること。

令和 年 月 日

## 会 社 概 要 書

商号または名称	
代表者名	
所在地	
本件の担当部署	(担当部署名) (担当者職・氏名) (住所) (電話) (FAX) (E-Mail)
設立年月日	
資本金	
売上高	
従業員数	
会社概要	
特色・備考等	

様式第4号

令和 年 月 日

鯖江市長 殿

住 所  
名称または商号  
代表者職氏名

印

質 問 票

山城3 DCGおよびXRコンテンツ製作業務委託提案依頼に関し、次のとおり質問します。

該当・箇所 ページ	質問項目	要旨

令和 年 月 日

様

鯖江市長

プロポーザル参加資格確認結果通知書

次の業務について、参加資格の確認結果を通知します。

業務名：山城 3 DCGおよびXRコンテンツ製作業務委託

結果：参加資格を有することを認めます。つきましては、企画提案書提出依頼通知書に基づき提案書を提出してください。

(または)

結果：次の理由により、資格を有することが認められませんでした。

理由：

なお、この通知を受けた日から7日以内に上記理由について、書面により説明を求めることができます。

様

鯖江市長

企画提案書提出依頼通知書

次の業務について、下記のとおり企画提案書の提出を依頼します。

業務名：山城 3 DCGおよびXRコンテンツ製作業務委託

記

- 1 提出方法：
- 2 提出先：
- 3 提出期限：

注意事項

- (1) 企画提案書の提出期限後における書類の追加、修正および再提出には原則として応じないこととする。
- (2) 企画提案書の作成および提出等に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しないものとし、当該提案者に無断で 2 次的な使用は行わない。

様式第7号1

令和 年 月 日

鯖江市長 殿

住 所  
名称または商号  
代表者職氏名

印

企 画 提 案 書

次の業務について、下記のとおり企画提案書を提出します。

業務名：山城3 DCGおよびXRコンテンツ製作業務委託

業 務 実 績 書

地方自治体へ納入の業務実績を記入すること。

No.	契約相手	契約金額	備考
	契約形態	契約期間	
①		円	
	入札・随契・その他 (該当に○印)	～	
②		円	
	入札・随契・その他 (該当に○印)	～	
③		円	
	入札・随契・その他 (該当に○印)	～	
④		円	
	入札・随契・その他 (該当に○印)	～	
⑤		円	
	入札・随契・その他 (該当に○印)	～	

実施体制調書

役職・氏名	担当業務	備考
所属・役職  氏名		
所属・役職  氏名		
所属・役職  氏名		
所属・役職  氏名		

※業務に携わる技術者の担当業務領域がわかるように記載すること

鯖江市長 殿

### 見 積 書

下記のとおり見積りいたします。

業務名	山城3 DCGおよびXRコンテンツ制作業務委託
見積金額	円 (消費税および地方消費税相当額含む。税率は10%で算出すること。)

※積算内訳の明細書を別途添付してください。

住 所  
名称または商号  
代表者職氏名

印

鯖江市長 殿

参 考 見 積 書

下記のとおり参考見積りいたします。

<p>参考見積内容</p>	<p>①運用1年間の利用料および保守費用等必要と見込まれる費用</p>
<p>参考見積金額</p>	<p>① 円</p> <p>(消費税および地方消費税相当額含む。税率は10%で算出すること。)</p>

※積算内訳の明細書を別途添付してください。

住 所  
 名称または商号  
 代表者職氏名

印

様

鯖江市長

結 果 通 知 書

貴社から提出のあった次の業務の提案書について、審査結果を通知します。

業務名：山城3 DCGおよびXRコンテンツ製作業務委託

結果：最適であると特定しました。

なお、契約等の手続については、別途連絡します。

(または)

結果：次の理由により、特定に至りませんでした。

理由：

なお、この通知を受けた日から7日以内に上記理由について、書面により説明を求めることができます。